

第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」 サッカー競技実施要領

1 競技規則

2019年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領に定めるところによる。

2 チーム

- (1) チーム構成は、監督1名、コーチ2名以内及び選手16名以内とする。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、トーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。また、トーナメント方式以外に交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分間（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。また、交流戦は40分間（前後半各20分間）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 勝敗が決しないときは、試合時間終了時に、ペナルティーキック方式により次回戦進出チームを決定する。決勝戦は、20分間（前後半各10分間）の延長戦を行い、なお決しないときは、ペナルティーキック方式により、1位を決定する。
交流戦はペナルティーキック方式を実施しない。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員の内、5名まで交代が認められる。
- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に選手登録することができない。また、退場処分を受けたものについても次試合に選手登録することができない。

4 ユニフォーム

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2色（シャツ、ショーツ、ソックス）のユニフォームを用意しなければならない。背番号は1番から16番までの番号とする。
- (2) 正・副2色のユニフォームについては、参加申込時に登録したもの以外は認めない。
- (3) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、2019年7～8月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下に代理抽選の上、決定する。

7 開始式・表彰式

開始式及び表彰式は、競技会場で行う。

8 招集

(1) メンバー表は、試合ごとに試合開始90分前までに競技本部に提出すること。

(用紙は競技本部が用意する。)

(2) 招集時刻は、原則として試合開始10分前とする。ただし、前の試合がペナルティーキック方式等により試合時間が延びた場合は、前の試合終了後15分後にキックオフとする。

9 その他

(1) 監督会議は2019年10月11日(金)に行う。

(2) 各試合70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う(交流戦も含む)。

(3) ベンチは、組合せ票の番号が若いチームをグラウンドに向かって左側とする。

(4) ベンチに入ることができるものは、監督1名、コーチ2名、選手16名までとする。ただし、チームスタッフ3名とは別にトレーナー(2名以内)を帯同させる場合は、この限りではない。なお、トレーナーは、参加申込時に別に登録した者とする。

(5) 競技会場の指定されたエリアには、主催者の許可を得たもの以外は入場することができない。

(6) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。

(7) 練習球は、各チームで用意する。

(8) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

(9) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。